

エコアクション21

環境活動レポート

(平成24年4月～平成25年3月)



海岸清掃：H24. 9. 22 用宗海岸にて

 エコライン株式会社

作成日 平成25年7月31日

目次

1. 組織の概要
2. 登録対象範囲
3. 環境方針
4. 実施体制
5. 環境目標
6. 環境目標の実績
7. 環境活動の取組結果とその評価、次年度の取組内容
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無
9. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 組織の概要

【事業者名】 エコライン株式会社

【代表者】 代表取締役 藤本 剛

【所在地】 < 本 社 > 静岡県静岡市駿河区南八幡町25番25号

TEL 054-289-6650 FAX 054-289-6616

< 本 店 > 静岡県静岡市葵区鷹匠1丁目1番1号

※ 本店は、登記簿記載上の所在地であり、実際の事業活動は行っておりません。

【資本金】 4,000万円

【設立年月日】 平成15年1月16日

【事業内容】 建物解体工事の請負

産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬及び処分

廃食油のバイオディーゼル燃料化

【管理責任者】 総務部長 杉山 充

【連絡先】 環境管理事務局 池端 小夜子

TEL 054-289-6650 FAX 054-289-6616

E-Mail.ecoline@mx.netinsz.ne.jp

◆事業規模と建設業及び産業廃棄物処理業に関する許可

① 事業規模（本社及び中間処理場）

項 目		平成22年度	平成23年度	平成24年度
売上高	百万円	717	831	1,053
従業員数 (人)	正社員	26	25	25
	パート	6	8	8
	合 計	32	33	33
敷地面積 (㎡)		1,148.71㎡	1,148.71㎡	1,148.71㎡

決算月は3月。平成22年10月より本社は藤枝市から静岡市に移転。

(①-a) 事業規模（本社）

項 目		平成22年度	平成23年度	平成24年度
売上高 (百万円)		623	718	885
従業員数 (人)	正社員	21	18	18
	パート	—	2	2
	合 計	21	20	20
敷地面積 (㎡)		195.13㎡	195.13㎡	195.13㎡

(①-b) 事業規模（中間処理場・再生廃食油工場）

項 目		平成22年度	平成23年度	平成24年度
売上高 (百万円)		94	113	168
従業員数 (人)	正社員	5	7	7
	パート	6	6	6
	合 計	11	13	13
敷地面積 (㎡)		953.58㎡	1,136.28㎡	1,136.28㎡

②許可関係

<建設業許可>

地域	許可番号	許可の有効年月日	事業の区物・建設業の区分
静岡県知事許可(特-24)	第032383号	H30年 2月13日	特定建設業
			土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業

<産業廃棄物収集運搬業許可>

地域	許可番号	許可の有効年月日	事業の区分・廃棄物の種類
静岡県	第 2201103973号	H30年6月25日	産業廃棄物収集運搬（積替え、保管を除く）
			廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、汚泥、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ 以上10品目
東京都	第13-00-103973号	H29年8月26日	産業廃棄物収集運搬（積替え、保管を除く）
			汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上10品目
神奈川県	第 1405103973号	H29年9月 3日	産業廃棄物収集運搬（積替え、保管を除く）
			汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上10品目
福島県	第00707103973号	H29年7月18日	産業廃棄物収集運搬（積替え、保管を除く）
			廃プラスチック類、金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上7品目

<特別管理産業廃棄物収集運搬業許可>

地域	許可番号	許可の有効年月日	事業の区分・廃棄物の種類
静岡県	第 2251103973号	H28年 4月16日	特別産業廃棄物収集運搬（積替え、保管を除く）
			特定有害廃石綿等 以上1品目
京都府	第02650103973号	H28年 5月14日	特別産業廃棄物収集運搬（積替え、保管を除く）
			廃石綿等 以上1品目
東京都	第13-54-103973号	H28年 7月23日	特別産業廃棄物収集運搬（積替え、保管を除く）
			廃石綿等 以上1品目
神奈川県	第 1455103973号	H28年 9月24日	特別産業廃棄物収集運搬（積替え、保管を除く）
			廃石綿等 以上1品目

<産業廃棄物処分業許可>

地域	許可番号	許可の有効年月日	事業の区分・廃棄物の種類
静岡県	第 2222103973号	H27年 9月29日	中間処分
			廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 7品目

<一般廃棄物（ごみ）処理業許可>

地域	許可番号	許可の有効年月日	事業の区分・廃棄物の種類
藤枝市	藤環指第 23号	H26年 3月31日	一般廃棄物収集運搬業
			一般廃棄物（ごみ）－生ごみ除く－
焼津市	焼廃許可指令第 54-1号	H26年 3月31日	一般廃棄物収集運搬業
			一般廃棄物（木くず・紙くず・繊維くず）
牧之原市	牧之原市許可第 21-7号	H27年 5月14日	一般廃棄物収集運搬業
			一般廃棄物（木くず、紙くず）ビン、缶ペットボトル、鳥の死骸
吉田町	吉田町許可第 20-5号	H26年12月23日	一般廃棄物収集運搬業
			一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥又は感染性でないものに限る）

③保有車両については、別紙参照

2. 登録対象範囲

本社及び全事業所における業務並びに従業員を対象とする。

- < 本 社 > 静岡県静岡市駿河区南八幡町25番25号
TEL 054-289-6650 FAX 054-289-6616
- < 志太営業所 > 静岡県焼津市八楠113番1
TEL 054-621-6650 FAX 054-621-6660
- < 中間処理場 > 静岡県焼津市八楠113番1
TEL 054-621-0010 FAX 054-621-0008
- < BDF工場 > 静岡県焼津市八楠1丁目14番地11

3. 環境方針

(基本理念)

当社は、解体工事業、廃棄物処理業としての事業活動を行う中で、環境に影響を与える

立場であることを認識し、環境問題への対応を経営の重要事項としてとらえ、全社員一丸

となって地球環境保全に努めます。

(行動指針)

1. 各事業所の環境に関連する対策として、次のことを推進します。

- ① 地球温暖化防止として、省エネルギーを推進します。(二酸化炭素排出量の削減)
- ② 環境汚染防止として、資源の有効利用を目指し、リサイクルを推進します。
- ③ 節水に努めます。(水使用料の削減)

2. 近隣・地域の環境保全並びに、工場内の環境衛生のために最善の努力をします。

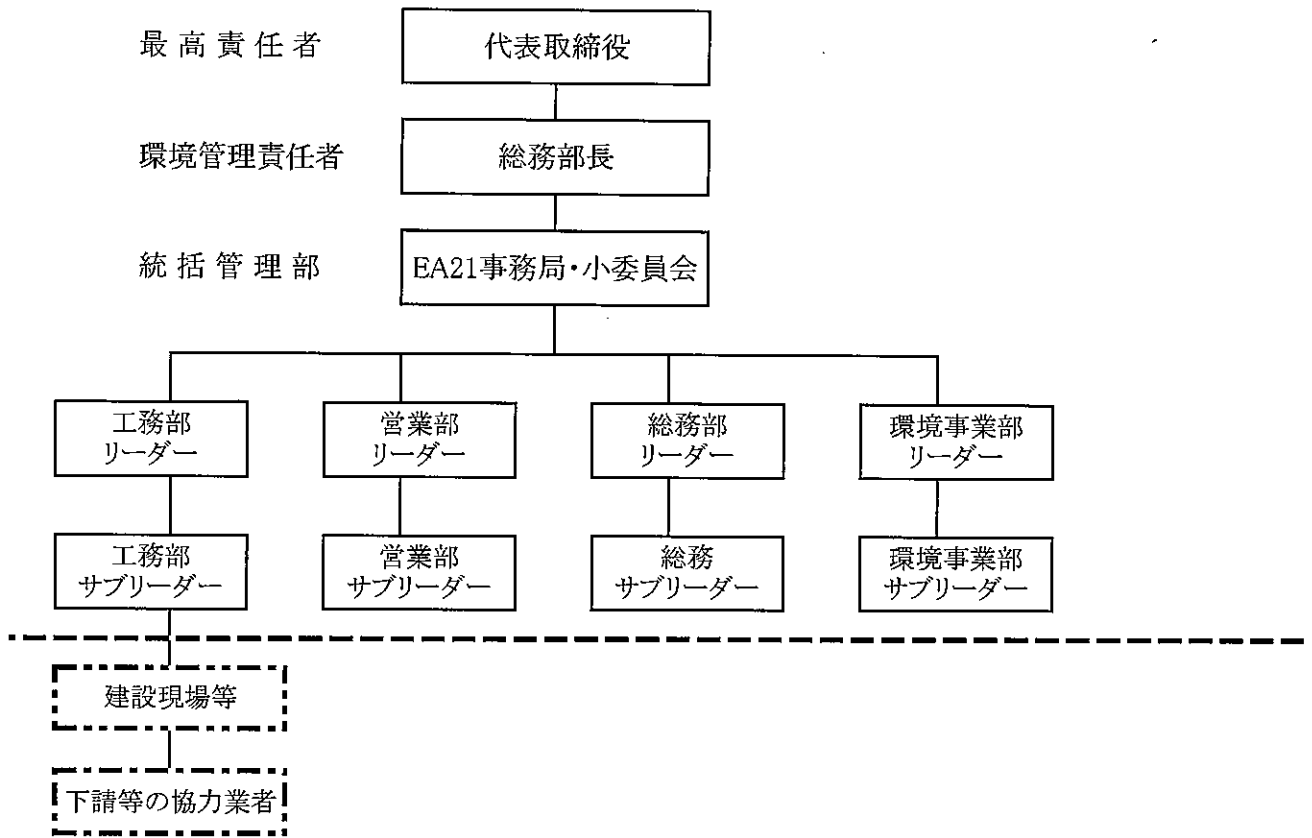
3. 環境関連法規制を遵守し、地域社会との調和に努めます。

4. 環境方針を達成するため、環境目標を設定し、全従業員で取り組みます。

平成19年9月1日 制定

エコライン株式会社
代表取締役社長 藤本 剛

4. 実施体制



■ 役割と責任・権限

役割	担当者	責任・権限
最高責任者	代表取締役社長	1. EA21の実施及び管理に不可欠な資源の用意 2. 環境方針の策定及び見直し 3. 環境管理責任者の任命
環境管理責任者	総務部長	1. 最高責任者に代わってシステムを構築し、運用する 2. 最高責任者に結果を報告する
統括管理部	EA21事務局	1. 環境管理責任者に代わってデータの収集を行う 2. 各部署へEA21の達成目標を周知する 3. 各部署の実施状況を把握し環境管理責任者に報告する 4. 必要な教育訓練を計画し、実施する
部門長	リーダー・サブリーダー	1. 省資源、省エネ、節水を奨励及び推奨する 2. 必要な教育訓練を計画し実施する 3. EA21の目標達成を推進及び確認し、環境管理責任者の了承の下、必要な是正処置、改善を実施する 4. 公害防止、緊急事態への予防処置を実施する
全社員		1. 部門長の下、省資源、省エネ、節水に努める 2. EA21の取り組みに関する教育訓練を実施する

5. 環境目標

●基準年度については、本社移転・営業所統合などを考慮し、平成23年度を基準値とした。

●基準年より毎年▲0.5%を削減を目標とする。

(1) 総務・営業

項目	単位	基準年	目標値			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
二酸化炭素 排出量	電力	kwh	13,356	13,289	13,223	13,157
	ガソリン	ℓ	15,229	15,153	15,077	15,002
	軽油	ℓ	0	0	0	0
	総排出量	kg-co2	41,621	41,413	41,206	41,000
水使用量	m3	79	79	78	78	
一般廃棄物	kg	154	153	152	152	

(2) 工務部門

項目	単位	基準年	目標値			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
二酸化炭素 排出量	電力	kwh	8,307	8,265	8,224	8,183
	ガソリン	ℓ	15,822	15,743	15,664	15,586
	軽油	ℓ		0	0	0
	総排出量	kg-co2	40,629	40,426	40,224	40,023
水使用量	m3	1,599	1,591	1,583	1,575	
一般廃棄物	kg	91	91	90	90	
産業廃棄物	t	2,315	2,303	2,292	2,280	

(3) 中間処理センター

項目	単位	基準年	目標値			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
二酸化炭素 排出量	電力	kwh	26,696	26,563	26,430	26,298
	ガソリン	ℓ	2,139	2,128	2,118	2,107
	LPG	kg	240	239	238	237
	軽油	ℓ	16,499	16,417	16,334	16,253
	総排出量	kg-co2	61,432	61,125	60,819	60,515
水使用量	m3	203	202	201	200	
一般廃棄物	kg	0	0	0	0	
産業廃棄物	t	2,854	2,840	2,826	2,811	

中間処理センターについては、H23年度10月、BDF工場が稼働開始。その使用量を考慮した目標数値。(1ヶ月平均449kwh×12ヵ月=5,388kwh)

(4) 総合計

項目	単位	基準年	目標値			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
二酸化炭素 排出量	電力	kwh	48,359	48,117	47,877	47,637
	ガソリン	ℓ	33,190	33,024	32,859	32,695
	LPG	kg	240	239	238	237
	軽油	ℓ	16,499	16,417	16,334	16,253
	総排出量	kg-co2	143,682	1,872	1,862	1,853
水使用量	m3	1,881	1,872	1,862	1,853	
一般廃棄物	t	245	244	243	241	
産業廃棄物	t	5,169	5,117	5,066	5,014	

注) 二酸化炭素排出量については、中部電力㈱平成23年度より算出した係数0.469を引用
また、購入電力CO2換算係数を平成23年度実績より、0.469を使用。

【環境活動計画内容】 全社取組（各部門共通取組）

(1) 二酸化炭素排出量削減のための取組み

① 購入電力の削減

- ・事務所入り口自動ドアの開閉設定変更
- ・エアコンスイッチの消し忘れ表示及びタイマー設定
- ・通風の活用、扇風機の併用
- ・クールビズ・ウォームビズの事務所内での奨励
- ・エアコン設定温度(夏季:28℃、冬季:23℃に設定)
- ・無人の箇所の蛍光灯を消す 昼休みの消灯
- ・使用後の事務機器及び使用しない機器の電源をOFF

② 化石燃料の削減

- ・社有車・重機のアイドリングストップ
- ・営業車及び運搬車のエコドライブ教育(ゆったり運転)
- ・社有車、車両購入時エコカー導入の推進
- ・重機へのバイオディーゼル燃料の利用による化石燃料の削減
- ・廃ガス、騒音等の削減のため適正な車両整備

(2) 水使用量の削減

- ・節水表示
- ・使用後の止水確認

(3) 廃棄物総排出量の削減

- ・オフィスごみの減量に努める(マイボトル運動の推進)
- ・ビン・缶・ペットボトルの分別の徹底
- ・建設廃材の分別化
- ・解体現場より発生した廃材及び資材の再利用

(4) 紙類使用量の削減

- ・コピー用紙の裏紙利用
- ・テスト印刷の実施(多量プリント時)
- ・FAXのペーパーレスの実施

(5) グリーン購入の促進

- ・事務用品・トイレトペーパー等エコマーク商品の購入
- ・作業着のエコマーク商品への切り替え

(6) 環境保全意識の向上

- ・社員教育の実施
- ・環境方針の周知徹底

(7) 地域環境

- ・近隣住民に対して騒音・振動の対策を実施する
- ・地域清掃活動への参加

<総務・営業部門>	
(1) 二酸化炭素排出量削減のための取り組み	
① 購入電力の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所入り口自動ドアの開閉設定変更 ・エアコンスイッチの消し忘れ表示及びタイマー設定 ・通風の活用、扇風機の併用 ・クールビズ・ウォームビズの事務所内での奨励 ・エアコン設定温度(夏季:28℃、冬季:23℃に設定) ・無人の箇所の蛍光灯を消す 昼休みの消灯 ・使用後の事務機器及び使用しない機器の電源をOFF
② 化石燃料の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・社有車のアイドリングストップ ・営業車及び運搬車のエコドライブ教育(ゆったり運転) ・社有車、車両購入時エコカー導入の検討 ・社有車メンテナンスの定期実施
(2) 水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・節水表示 ・使用後の止水確認
(3) 廃棄物総排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・オフィスごみの減量に努める(マイボトル運動の推進) ・ビン・缶・ペットボトルの分別の徹底
(4) 紙類使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙の裏紙利用 ・テスト印刷の実施(多量プリント時) ・FAXのペーパーレスの実施
(5) グリーン購入の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品・トイレトペーパー等エコマーク商品の購入 ・作業着のエコマーク商品への切り替え
(6) 環境保全意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・社員教育の実施 ・環境方針の周知徹底
(7) 地域環境	<ul style="list-style-type: none"> ・地域清掃活動への参加

<工務部門>	
(1) 二酸化炭素排出量削減のための取り組み	
① 電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・使用後の機械及び使用しない機械の電源をOFF
② 化石燃料の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・重機のアイドリングストップ ・車両の定期点検の実施 ・軽油使用車へのバイオディーゼル燃料の利用による化石燃料の削減
(2) 建設廃材の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・建設廃材の分別化 ・解体現場より発生した廃材及び資材は再利用する
(3) 水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・現場水道への節水表示 ・水の出しっぱなしをしない ・安全パトロール時の節水表示の確認
(4) 環境保全意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・社員教育の実施 ・環境方針の周知徹底 ・下請け業者へのエコアクション21の指導教育

<中間処理センター>

(1) 二酸化炭素排出量削減のための取り組み

- ① 電気使用量の削減
 - ・エアコン設定温度(夏季:28℃、冬季:23℃に設定)
 - ・照明灯のこまめな切り替え
 - ・使用後の機械及び使用しない機械の電源をOFF
- ② 化石燃料の削減
 - ・重機のアイドリングストップ
 - ・営業車及び運搬車のエコドライブ教育
 - ・重機へのバイオディーゼル燃料の利用による化石燃料の削減
 - ・廃ガス、騒音等の削減のため適正な車両整備

(2) 水使用量の削減

- ・水の出しっぱなしをしない
- ・使用後の止水確認

(3) 処理センターの環境への取り組み

(再生利用割合の増加、
最終処分割合の減少を
目標とする)

- ・素材別の分別を徹底する
- ・マテリアルリサイクル→サーマルリサイクル→最終埋立処分の順で
リサイクル率を高める

(4) 環境保全意識の向上

- ・近隣住民に対して騒音・振動の対策を実施する
- ・社員教育の実施
- ・環境方針の周知徹底

6. 環境目標の実績

(1) 総務・営業

項目	単位	平成24年度				
		目標値	実績	達成率	評価	
二酸化炭素排出量	電力	kwh	13,289	11,249	118.1%	○
	ガソリン	ℓ	15,153	13,649	111.0%	○
	軽油	ℓ	0	0	-	-
	総排出量	kg-co2	41,413	36,965	112.0%	○
水使用量	m3	79	60	131.0%	○	
一般廃棄物	kg	154	135	114.1%	○	

(2) 工務部門

項目	単位	平成24年度				
		目標値	実績	達成率	評価	
二酸化炭素排出量	電力	kwh	8,265	9,444	87.5%	△
	ガソリン	ℓ	15,743	13,892	113.3%	○
	軽油	ℓ	0	0	-	-
	総排出量	kg-co2	40,426	36,682	110.2%	○
水使用量	m3	1,591	1,325	120.1%	○	
一般廃棄物	kg	91	79	115.2%	○	
産業廃棄物	t	2,315	8,480	27.3%	×	

(3) 中間処理センター

項目	単位	平成24年度				
		目標値	実績	達成率	評価	
二酸化炭素排出量	電力	kwh	26,563	30,132	88.2%	△
	ガソリン	ℓ	2,128	1,555	136.9%	○
	LPG	kg	239	240	99.5%	○
	軽油	ℓ	16,417	20,171	81.4%	△
	総排出量	kg-co2	61,125	71,401	85.6%	○
水使用量	m3	202	217	93.1%	○	
一般廃棄物	kg	0	0	-	-	
産業廃棄物	t	2,854	4,440	64.3%	×	

(4) 総合計

項目	単位	平成24年度				
		目標値	実績	達成率	評価	
二酸化炭素排出量	電力	kwh	48,117	50,825	94.7%	○
	ガソリン	ℓ	33,024	29,096	113.5%	○
	LPG	kg	239	240	99.5%	○
	軽油	ℓ	16,417	20,171	81.4%	△
	総排出量	kg-co2	142,964	145,048	98.6%	○
水使用量	m3	1,872	1,602	116.8%	○	
一般廃棄物	kg	245	214	114.5%	○	
産業廃棄物	t	5,169	12,920	40.0%	×	

★目標達成状況 達成率 ○ 90%以上 △ 70%以上～90%未満 × 70%未満

7. 環境活動の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量削減のための取り組み

① 購入電力の削減

	実績評価点	次年度計画
・事務所入り口自動ドアの開閉設定変更	5	継続実施
・エアコンスイッチの消し忘れ表示及びタイマー設定	5	〃
・通風の活用、扇風機の併用	3	〃
・クールビズ・ウォームビズの事務所内での奨励	4	〃
・エアコン設定温度(夏季:28℃、冬季:23℃に設定)	4	〃
・無人の箇所の蛍光灯を消す 昼休みの消灯	4	〃
・使用後の事務機器及び使用しない機器の電源をOFF	4	〃

② 化石燃料の削減

	実績評価	次年度計画
・社有車・重機のアイドリングストップ	4	継続実施
・営業車及び運搬車のエコドライブ教育(ゆったり運転)	4	〃
・社有車、車両購入時エコカー導入の推進	5	〃
・重機へのバイオディーゼル燃料の利用による化石燃料の削減	4	〃
・廃ガス、騒音等の削減のため適正な車両整備	5	〃

(2) 水使用量の削減

	実績評価	次年度計画
・節水表示	5	継続実施
・使用後の止水確認	4	〃

(3) 廃棄物総排出量の削減

	実績評価	次年度計画
・オフィスごみの減量に努める(マイボトル運動の推進)	4	継続実施
・ビン・缶・ペットボトルの分別の徹底	5	〃
・建設廃材の分別化	5	〃
・解体現場より発生した廃材及び資材の再利用	4	〃

(4) 紙類使用量の削減

	実績評価	次年度計画
・コピー用紙の裏紙利用	5	継続実施
・テスト印刷の実施(多量プリント時)	3	〃
・FAXのペーパーレスの実施	-	〃

(5) グリーン購入の促進

	実績評価	次年度計画
・事務用品・トイレトペーパー等エコマーク商品の購入	4	継続実施
・作業着のエコマーク商品への切り替え	5	〃

(6) 環境保全意識の向上

	実績評価	次年度計画
・社員教育の実施	4	継続実施
・環境方針の周知徹底	5	〃

(7) 地域環境

	実績評価	次年度計画
・近隣住民に対して騒音・振動の対策を実施する	5	継続実施
・地域清掃活動への参加	5	〃

8. 環境関連法令等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反訴訟の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況

法規・条例・規制	内 容	遵守状況
環境基本法	環境の保全に関する施策の基本事項を定める法律	○
循環型社会形成推進基本法	環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的	○
地球温暖化対策推進法	京都議定書を受け、国・地方公共団体・事業者・国民が一体となり地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めている	○
グリーン調達法	国などによる環境物品等の調達の推進等に関する法律	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	循環型社会の形成を推進する基本的な枠組みとなる事項を定める法律	○
産業廃棄物の適正な処理に関する条例		○
家電リサイクル法	特定家庭用機器廃棄物を排出する際のリサイクル料の支払、再商品化等の義務付け等を定めている	○
建設リサイクル法	建設工事に係る資源の有効な利用と廃棄物の適正処理を図る法律	○
自動車リサイクル法	使用済自動車の再資源化に関する法律	○
下水道法	水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的	○
浄化槽法	浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を図り、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的	○
騒音規制法		○
振動規制法	静岡県生活環境の保全に関する条例・施工規則	○
悪臭防止法		○
土壌汚染対策法		○
大気汚染防止法(粉塵)	大気の汚染に関し、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全し、被害者の保護を図ることを目的とする	○
建築基準法	構築物を建設する際や建築物を安全に維持するための技術基準	○
労働安全衛生法	労働者の安全と衛生についての最低限の基準を定めた法律	○
フロン回収破壊法	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	○
消防法	火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか	○

(2) 違反・訴訟等の有無

当社に適用される環境関連法規について順守状況を点検した結果、上記の通り違反なく関係法規を遵守していることを確認しました。また、関係行政当局より違反等の指摘及び付近住民等からの苦情も過去3年間はなく、訴訟についてもありません。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

平成19年9月よりE A21の認証・登録となり、環境方針に沿って全社員環境活動の改善に努めている。弊社の事業規模は前年度実績と比較し、増加傾向にあることから環境目標値を平成23年度を基準値として新たに策定を行った。

電力及び化石燃料使用量等は、各部門で目標値を定めていることにより目標実績の達成状況が明確に判断することが出来た。

産業廃棄物排出量については、事業規模の増加による種々の環境負荷要因があり、法令順守を徹底してリサイクル化に取り組む。

全体評価として「環境方針」は有効に機能していると評価されるので今後も継続して環境活動の取り組みの運用を行っていく。

平成25年6月1日

代表取締役社長 藤本 剛